

【資料】TPPは農業分野だけでなく、外国企業の投資・金融・サービス・医療・情報・労働など24分野に及び、関税以外の障壁も撤廃する究極の自由貿易化

作業部会	議論されている内容の外務省とりまとめ (2011.2.1外務省文書より)
1 主席交渉官協議	総括的交渉
2 市場アクセス(工業)	1. 二国間FTAより高い水準の自由化 2. 重要品目(センシティブ)は除外・再協議は認めない 3. 市場アクセスオファー方法
3 市場アクセス(繊維衣料品)	
4 市場アクセス(農業)	
5 原産地規則	特惠税率を適用する「締約国原産品」として認める条件
6 貿易円滑化	国境を越える物流を阻害する貿易規則の除去、貿易手続きの簡素化、国際標準調和化
7 衛生と植物防疫	衛生植物検疫措置を国際基準にもとづいて定め、手続きの迅速化・透明性
8 貿易の技術的障壁	技術的基準を設ける時にはその策定過程に相手国の利害関係者の参加を認めること
9 貿易保護	WTOセーフガード(緊急措置)協定下での権利義務関係
10 政府調達	政府の物品・サービス調達にあたって国内と締約国との待遇に差をつけないこと
11 知的財産権	知的財産権が侵害された時、私企業が相手国を訴え、損害賠償を請求できる
12 競争政策	競争法の適切な執行。カルテル等の反競争的行為で阻害された場合の紛争方法
13 サービス(クロスボーダー)	国内外のシームレスなサービスの提供
14 サービス(電気通信)	国内通信インフラへの接続や利用の自由化
15 サービス(一時入国)	商用関係者の入国・滞在の協定
16 サービス(金融)	信用秩序の維持措置
17 サービス(e-commerce)	デジタル製品に対する関税不賦課・無差別待遇。貿易実務文書の電子化
18 投資	外国からの投資家の投資活動に対して受け入れ国が無差別待遇を与える義務。投資家が相手国を訴えたり、損害賠償請求を起こす権利を認めること。
19 環境	環境保護のための規律
20 労働	外国人労働者の権利・待遇の差をつけない。自由な労働市場競争の保障。
21 制度的事項	協定解釈の不一致に起因する紛争解決手続き
22 紛争解決	紛争解決関連既定
23 協力	途上国への特別配慮は行わず、全参加国が同等の義務
24 横断的事項特別部会	規制制度間調整、中小企業によるFTA活用促進、競争力向上

【日米の問題ではなく、グローバル企業と国民の関係】

日本の医療機器企業が米欧の医療機器企業と結託して日本政府に自由化を要求企業は国際競争しつつも各国の市場自由化に向けて結束。利益のターゲットは、各国の国民の暮らし。

『TPP参加に対する日本医師会の提言』の中に、事の本質をよく表した事例が紹介されていますので紹介します。

2010年4月、①日本医療機器産業連合会、②アメリカ医療機器工業会、③欧州ビジネス協会が合同で、日本政府に対して「新成長戦略策定に向けた医療機器産業からの提言」を提出した。その要求を要約すると

- (1)海外で使用実績がある医療機器なのに、国内承認には国内での治験がもう一度要求される。これを廃止せよ。承認取得後もなお保険診療不適用などの企業の導入意欲をそぐ制度になっているので改善せよ。
- (2)一部変更や軽微変更は変更届不要にせよ。
- (3)医療機器の償還価格設定を透明化せよ。

この要求(提言)は、日本政府によって受理され、新成長戦略「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」ワーキンググループの会議資料とし



【ものづくり、人づくり、地域づくり】

「平成の開国と私たちの暮らし」

TPP参加でどうなる・・・医療

「医療市場を外資を含む民間資本に開放せよ！」

(アメリカと日本の産業界による市場参入障壁の撤廃要求)

「日本の皆保険制度を崩し、自由価格の私的医療市場の解禁は諸外国にとって非常に魅力的」

ユーの命は〇〇万\$

→公的医療保険の給付範囲は縮小、お金がなければ医療を受けられない社会に

政府内閣官房 国家戦略室はTPP参加に向け

2/26より全国9ヶ所で

「開国フォーラム」開催
(～平成の開国と私たちの暮らし～)

(埼玉・石川・仙台・大阪・さっぽろ・高松・名古屋・広島・福岡)

で国民へのキャンペーンをスタートさせる。



【TPP参加への日本医師会の見解】(2010.12.1)

「TPP参加によって、日本の医療に市場原理主義が持ち込まれ、最終的には国民皆保険の崩壊につながる」

国民の目をそらすかのように、「農業」がスケープゴート(生け贄)にされ、「国益か農業か」というような立論がなされている。

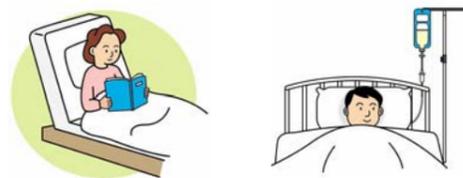
しかし、TPP参加を頂点とする自由貿易化は、暮らしの多くの分野において貿易障壁を撤廃し、事実上国内法を捨てて、モノ・カネ・ヒトが自由に競争して儲ける市場原理に私たちの生活が晒されることを意味しています。

今週は、TPPが日本の医療に及ぼす影響について、昨年末に発表された『TPP参加に

TPP参加に対する日本医師会の見解(結論部)

医療分野について、これまでの規制改革論者の意見を踏まえると、TPPへの参加によって、日本の医療に市場原理主義が持ち込まれ、最終的には国民皆保険の崩壊につながりかねない面もあると懸念される。

日本医師会は政府に対し、TPPの検討にあたり、国民皆保険を一律の「自由化」にさらさないよう強く求める。



日本がTPPに参加した場合の懸念事項

【1】医療の市場化と格差

自由価格による医療の市場化は、公的医療保険の給付範囲を縮小させ、所得によって受けられる医療に格差が生じる。

日本の医療は、市場原理主義を導入することが求められてきた。

そのひとつが「混合診療の全面解禁」である。混合診療を全面解禁すれば、診療報酬によらない自由価格の医療市場が拡大する。

これは外資を含む民間資本に対し、魅力的かつ大きな市場が開放されることを意味する。

しかし、それに呼応して、公的医療保険の給付範囲が縮小され、社会保障が後退する。

また自由価格の市場では、医薬品や医療機器も高騰し、所得によって受けられる医療に格差が生じることになる。

【2】医療の安全性の低下

市場参入障壁の撤廃で医療に「事後チェック」を持ち込もうとしている。成長ありきの市場開放や事後チェックは安全性を低下させる。

産業界は、市場参入障壁の撤廃を求めており、規制改革は、医療に「事後チェック」を持ち込もうとしている。

日本は国民皆保険の下で、公的保険の給付範囲、医療の安全性、有効性を維持してきた。

すべての国民が支える公的医療保険であるからこそ、安全性、有効性を慎重に確認し、それでも生じた問題は国民(国)が補償してきた。

経済成長ありきの市場開放や「事後チェック」は、国民皆保険の理念をないがしろにするものである。

【3】医療への株式会社参入

非営利の「医療法人」に比し、「株式会社」はより大きな利益(配当)を確保する必要から患者の不利益が発生するおそれ。

TPPの目指す分野のひとつは「投資」である。混合診療の全面解禁によって創出された自由価格の医療市場は、外資を含む株式会社にとって、魅力的な投資先である。

しかし営利を追及しない医療法人に比べて、株式会社は配当のために、より大きな利益を確保する必要がある。そこで、右のような問題が生じるおそれがある。



【4】地域医療の崩壊

医師・看護師・患者の国際的移動は医師不足・偏在を招き、地域医療も崩壊させる

TPPによって、現在、一部のEPAで進められている外国人看護師、介護福祉士の受け入れだけでなく、クロスライセンスによる医師、医療関係職種の国際的な移動が進む。

優秀な人材は、国際社会からの投資が集中した地域に集約され、国際的にも、国内でも医師の不足と偏在に拍車がかかる。

市場としての魅力がない地域では、地域医療が完全に崩壊するおそれがある。

外国人患者の受け入れについては、具体的な予算要求も行なわれた。当面は、富裕層が自由価格で検査を受けることが想定されているが、保険診療で受診している多くの日本人の患者の検査等が後回しにされるおそれがある。

—医療への株式会社参入の問題点—

① 医療の質の低下

保険診療において、コスト圧縮と医療の質を両立させることは、非常に困難である。収入増やコスト圧縮を追求するあまり、乱診乱療、粗診粗療が行なわれかねず、安全性が低下する懸念がある。

② 不採算部門等からの撤退

利益を追求するため、不採算な患者や部門、地域から撤退することはもちろん、医療機関経営自体から撤退することもある。

③ 公的医療保険範囲の縮小

コスト圧縮にも限界がある。そこで、株式会社は政策的に医療費が抑制されない自由診療の増収を図ろうとし、公的医療保険の給付範囲の縮小、自由診療市場の拡大を後押しする。

④ 患者の選別

本業が保険、金融業などの株式会社の場合、患者情報を顧客情報として活用できる。医療、民間保険、金融といった資本の輪が完成すれば、患者(顧客)の選別、囲い込みは容易である。そして、いつでも、どこでも、同じ医療を受けられる権利は失われる。

⑤ 患者負担の増大

株式会社が医療に参入した地域では、競争原理上、他の医療法人の株式会社化が進んでいく。株式会社がそろって利益を追求すれば、医療費が高騰する。保険料や患者負担も増大し、低所得者が医療から締め出される。

さらに、日本人患者の中からも、検査だけであれば自己負担するので優先的に検査してほしいという意見も出てくる。これらの意見が、混合診療の全面解禁を後押しし、所得によって受けられる医療に格差がある社会に向かうことになる。

【まとめると・・・】

【これまでの日本の医療理念】

- ・国民皆保険制度
- ・いつでも、どこでも、誰でも同じ水準の医療を受けられる
- ・すべての国民で支える公的医療保険
- ・安全性・有効性の確認、国で補償
- ・営利を目的としない

【医療の市場化・自由貿易化】

- ・医療を「産業」「市場」と考え、成長産業として世界に開放する
- ・株式会社に開放し、自由競争価格とする
- ・外国企業が日本に病院を作り、営利を目的に事業展開する
- ・医療はカネ次第、格差社会